

令和2年度日進市地域包括支援センター運営部会 議事録

日時	令和3年3月25日(木) 午前10時から午前11時50分まで
場所	日進市役所 4階 第1会議室
出席者	田川 佳代子(部会長)、山岡 林二(副部会長)、木村 誠子、伊東幸仁、藤嶋 日出樹、山中 隆生、千葉 佳代子、神野 建三
欠席者	無
事務局	加藤 誠(健康福祉部次長兼地域福祉課長)、牟田 貴子(地域福祉課課長補佐)、野村 圭一(地域福祉課地域支援係長)、佐々木 和哉(地域福祉課地域支援主事)、山田 真央(地域福祉課地域支援主事)
説明の為に出席した者	加藤 知恵美(中部地域包括支援センター)、齋藤 寛子(西部地域包括支援センター)、横山 英治(東部地域包括支援センター)
傍聴の可否	可
傍聴の有無	無
次第	1 開会 2 あいさつ 3 議題 (1) 地域包括支援センターの事業評価について (2) 日進市地域包括支援センターの運営について 4 閉会
配布資料	次第 委員名簿 資料1 地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について 資料2 全国統一評価指標に基づく評価結果等について 別添1 市町村及び地域包括支援センターの評価指標 資料3 日進市地域包括支援センターの運営について 資料4 日進市地域包括支援センターにおける包括的支援事業実施方針(案) 資料5 日進市地域包括支援センターにおける包括的支援事業実施方針(改定前後比較) 資料6 地域包括支援センター業務委託仕様書 参考資料1 介護保険制度の見直しに関する意見(案) 参考資料 参考資料2 介護保険制度の見直しに関する意見(抜粋) 参考資料3 介護予防支援の充実(令和3年度介護報酬改定における改定事項についてから抜粋)

発 言 者	内 容
	1 開会
	2 あいさつ
	3 議題
部 会 長	議題（１）「地域包括支援センターの事業評価を通じた機能強化について」、事務局から説明をお願いします。
事 務 局	（資料１及び資料２に基づき説明）
部 会 長	事務局からの説明について、ご質問やご意見はありますか。
委 員	資料２の最後のページにあります地域ケア会議の評価について、文書による方針や開催計画を明示していなかったため評価点が下がったが、実際のケア会議は十分行えている、とありますが、方針等を明示しなかったことにより、不十分であった部分はなかったのでしょうか。
事 務 局	昨年度より愛知県からアドバイザーをお呼びして、自立支援につながる地域ケア会議の開催について地域包括支援センターと協議を進めて参りました。その視点に基づいて、多職種の方を対象にした公開型地域ケア会議を開催したり、各地域包括支援センターにおいても自立支援を意識した地域ケア会議を開催して市職員も参画をしたりと、実態としては十分行えたと考えております。
部 会 長	地域ケア会議についての資料等はございますか。
事 務 局	今回の資料の中には、ございません。
部 会 長	広報誌やホームページを活用して、市民の方へも理解が深まるように広く周知していただきますようお願いいたします。
事 務 局	地域ケア会議につきましては、基本的に医師、薬剤師、歯科医師等、及び福祉に関する専門職の方が広く誰でも参加できるというものでございまして、一般の方に参画していただくものではないということをご承知おきください。
委 員	地域ケア会議の参加者の職種について、日進市独自の定めはありますか。
事 務 局	職種についての定めはございません。ケースに応じて参加が望ましい職種は異なりますが、ケースに関わらず多職種の方が参加をすることで様々な視点から支援に向けたアドバイスをいただけたらと思います。 また、ケースによっては専門職だけでなく、専門職の目が届かない普段の見守りについて民生委員や自治会長に参加していただいて意見を求める場合もございます。
部 会 長	地域ケア会議は様々な地域課題を見つけ、政策に反映させる機能も持つと考えます。今後は地域ケア会議を個別のケース検討に限らず、一般の方も参画できるように展開することは可能でしょうか。
事 務 局	他市町を見ても一般の方が参加している地域ケア会議はなかなかご

発 言 者	内 容
	<p>ございません。また、専門職の参加自体がまだ少ないので、まずは専門職参加の拡充を進めていきたいと考えております。</p>
委 員	<p>地域包括支援センターは個別のケアを主にしているため、幅広い地域の課題を把握できておらず、市民への知名度が低いと感じます。</p>
事 務 局	<p>地域包括支援センターは個別支援をする場所であります。 地域課題については、地域での助け合いを主にした地域づくりを検討する第2層生活支援コーディネーターに相談するのも一つの手であると考えます。</p>
部 会 長	<p>地域包括支援センターの方のご意見もお聞かせください。</p>
中 部 包 括	<p>地域包括支援センターの創設当初は、地域の方の生活全般を包括的に支援する役割を課されていきました。 現在は地域の社会資源開発については生活支援コーディネーター、医療と介護の連携についてはやまびこ日進とそれぞれの専門機関と連携して、個別支援を行っております。地域包括支援センターの役割は、個別支援を積み重ねていく中で地域全体の課題を発見し、生活支援コーディネーター等を中心に解決に向けて協力をしていくことだと考えております。</p>
委 員	<p>地域包括支援センターは様々な機関と面的な広がりを持ち、社会資源や施策につなぐ役割を担っているということですね。 他の地域包括支援センターのご意見もお聞かせください。</p>
東 部 包 括	<p>東部地域の地域ケア会議では、認知症状がある方の地域での見守り方法や交通手段がない方への買い物支援について地域の方、主に民生委員と議論をすることが多いです。 その結果、地域の中で乗り合いによる買い物支援や認知症高齢者等捜索模擬訓練を行うといった動きにつながっています。 今後は個別の事例を通して、民生委員をはじめ、地域の方にも地域ケア会議に参加していただけると良いと考えております。</p>
西 部 包 括	<p>西部地域での地域ケア会議では、認知症の方への支援や見守り体制、免許返納をした方への買い物支援など移動についての課題が上がる人が多いです。生活支援コーディネーターにも地域ケア会議に参加していただくことで、課題が行政につながり、地域の方を中心とした政策形成へと展開しているため、引き続き個別の事例を検討していくことは非常に重要だと考えております。 今年度はコロナの影響で開催があまりできませんでした。来年度は定例で自立支援型の地域ケア会議と随時各包括で個別事例の検討をしていきたいと思っております。</p>
委 員	<p>将来的に支援が必要となりうる方については、民生委員が情報を集めて見守りをし、必要に応じて行政や包括支援センターに取り次いで</p>

発 言 者	内 容
	<p>おりますが、民生委員の数が少ないため自治会の手を借りて対応をしている現状がございます。民生委員がもっと気軽に地域包括支援センターへ相談ができる環境を整えていただけると非常に安心だと思います。</p>
部 会 長	<p>認知機能が低下していく方やそういった方の支援者に対して、プライバシーが確保された第3の場づくりを地域で拡充していくことが求められていると思います。</p> <p>そのために地域包括支援センター運営部会では、地域での取り組み状況などについても情報共有をしていければ幸いです。</p>
部 会 長	<p>議題(2)「地域包括支援センターの運営について」、事務局から説明をお願いします。</p>
事 務 局	<p>(資料3及び資料4に基づき説明)</p>
部 会 長	<p>委員の皆さまからご意見をいただきたいと思います。</p>
委 員	<p>資料4「8 包括的支援事業(社会保障充実分)との連携」の(1)～(3)について、地域住民にとって非常に重要な内容だと感じました。</p> <p>地域住民が地域包括支援センターに相談する際に、やまびこ日進や生活支援コーディネーター、認知症初期集中支援チームについて情報提供ができれば良いと思います。</p>
事 務 局	<p>地域包括支援センターとやまびこ日進や生活支援コーディネーター、認知症初期集中支援チームは部会を通して情報交換をしているため、つながりの形成はできております。</p> <p>やまびこ日進については、令和3年度から地域住民への周知・啓発促進を目的とした在宅医療や看取りについての出前講座を計画しておりますので、ご活用いただければ存じます。</p>
部 会 長	<p>資料4「9 その他事業」(1)第1号介護予防支援事業(居宅支援被保険者に係るものに限る。)について、地域包括支援センターの介護報酬という1番重要な内容ですが、なぜその他事業の項目に入っているのでしょうか。</p>
事 務 局	<p>地域包括支援センターの支援対象は、事業対象者と要支援認定を受けた方となっております。</p> <p>事業対象者については、必ず地域包括支援センターがケアプランを作成するということが、資料4「6 包括的支援事業」の(5)に記載してあります。</p> <p>要支援者については、総合事業サービスだけ利用する場合と予防給付サービスも併せて利用する場合で分かれます。</p> <p>総合事業サービスのみを利用する要支援者に対しては、地域包括支援センターを設置する法人が指定居宅介護支援事業所として届け出をしてケアプランを作成するということが、資料4「9 その他事業」に</p>

発 言 者	内 容
	<p>記載してあります。</p> <p>予防給付サービスも利用する要支援者に対しては、地域包括支援センターがケアプランを作成するということが、資料4「7 指定介護予防支援事業」に記載してあります。</p> <p>指定居宅介護支援事業所としての申請が可能であるのが、地域包括支援センターであるため、どちらの場合も見かけ上は地域包括支援センターがケアプランを作成しているように見えますが、制度上は異なるため書き分けております。</p>
部 会 長	<p>人の生活は縦割りになっていないため、実務を行ううえで非常に複雑になってはいないでしょうか。</p>
中 部 包 括	<p>当初は混乱しましたが、制度を理解できれば実務上の問題は特にありません。</p> <p>ただ、職員が理解していても委託先の居宅支援事業所のケアマネジャーや利用者のご家族、地域の方にしっかりと理解していただくのはなかなか難しいと感じております。</p>
事 務 局	<p>指針は法的な整理の中で記載を書き分けております。</p> <p>地域包括支援センターがプラン費用を請求する際に使用する制度が異なるのみで、制度上に違いがあることで利用者に不具合が生じていることはないと思っております。</p>
部 会 長	<p>資料5（p6）の右側の説明において、一次予防事業と二次予防事業がなくなったとありましたが、どういう意味でしょうか。</p>
事 務 局	<p>一次予防事業、二次予防事業という言葉自体が無くなっただけで、考え方は残っております。</p> <p>一次予防については、一般介護予防事業に考え方が集約されております。また二次予防については、現在一律にチェックリストを行っていないため、記載をなくさせていただきました。ただ、事業対象者になる前に予防をするという考え方は残っており、事業に反映されております。</p>
部 会 長	<p>二次予防事業対象者の把握を行っていた時代は、事業対象者になる前の元気な高齢者に対して包括のPRをする機会があったと思いますが、現在は元気な高齢者の実態を把握する機会はあるのでしょうか。</p>
中 部 包 括	<p>事業対象者の間口が広く、また各包括が運営する体操教室には事業対象者から元気な高齢者が参加しておりますので一般高齢者の把握は以前よりできていると感じております。</p> <p>加えて、生活支援コーディネーターとの連携を通して、地域の元気な高齢者と接する中でも実態把握を行っております。</p>
東 部 包 括	<p>体操教室等、地域の方との交流を通して、心配な高齢者の情報を得ることができております。</p>

発 言 者	内 容
西 部 包 括	体操教室の他にも、ほっとカフェやぷらっとホーム等、社会資源の場所に定期的に参加することで、実態把握や包括の周知を行っております。
部 会 長	それでは他にご意見がないようでしたら、「日進市地域包括支援センターにおける包括的支援事業実施方針（案）」をご承認いただけますでしょうか。
	（異議なし）
部 会 長	それでは「日進市地域包括支援センターにおける包括的支援事業実施方針（案）」承認するものとします。
部 会 長	続いて、資料3「4 介護支援・介護予防ケアマネジメントについて」から説明をお願いします。
事 務 局	（資料3に基づき説明）
部 会 長	地域包括支援センターにおける1週間の業務時間割合のうち「指定介護予防支援、第1号介護予防支援」の割合が全国平均では約3割とありますが、実際にケアプラン作成にかかる時間はどれくらいでしょうか。
西 部 包 括	3割くらいだと思います。 ケアプラン作成業務は地域包括支援センター本来の業務との兼務になっており、本来の業務を圧迫していると感じる部分もございます。 以前に比べるとケアプラン作成業務の委託も増えてきてはおりますが、介護保険認定申請の相談等、総合的な相談対応もあるので、まだまだ業務的な負担を感じております。 また、連携加算によって委託がしやすくなったとしても、委託業務自体は残るため、業務上の負担となってしまいます。
東 部 包 括	3割を超えているくらいだと思います。 職員数が少ないため、ケアマネジメント件数が少ないように見えますが、要介護認定者が増えたこともあり、居宅介護支援事業所から委託を断られることが多くなってきましたので、今後自己作成が増える可能性がございます。 現在、困難事例に時間を割かれているため、ケアマネジメント業務に支障をきたさないよう運営をしていく必要性を感じております。
中 部 包 括	専任の介護支援専門員を複数名配置しており、委託の件数が少なくなっているため、3割未満であると思います。 また、委託をしても結局委託業務に追われてしまうため、業務自体が必ずしも楽になるわけではないと感じます。

発 言 者	内 容
会 長	法人がどれくらい専任の介護支援専門員を配置するか等の運営方針によって、包括支援センターの業務進捗が変わってくるということですね。
事 務 局	いずれの法人についても、3職種の業務負担を減らせるよう専任のプランナーを設置する等、努力していただいております。 また行政として、地域包括支援センターの業務委託料を上げていく必要性を感じております。実際、毎年業務が増えている部分については少しずつではありますが委託料を上げております。
部 会 長	法人の方々のご意見をお聞かせください。
委 員	社会福祉協議会は、色々な事業で黒字が出ているため、中部地域包括支援センターへ人員を多く配置ができております。 令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響で非常に厳しい経済状況ではありますが、引き続き人員配置を続けていきたく存じます。
委 員	日進福祉会では、地域包括支援センター事業以外でも収入が減少していることや、職員確保のための経費増加で財政は非常に厳しくなっております。 事業単体で採算を合わせることが難しい中、その他の事業から包括支援センター事業へ資金を繰り入れることで、その他の事業運営に差し障りが出てしまうことをご理解頂ければ幸いです。
委 員	愛知三愛福祉会は、委託を受ける側であり、職員の確保に苦勞しております。ケアマネジャーが辞めてしまった後、新しい職員を確保しようとしてもなかなか集まらないため、今後委託を受けることが難しくなる可能性もございます。 ただ、居宅支援部門が採算部門になっていますので、赤字を抱えながらも維持していきたく存じます。
部 会 長	ケアマネジャーの離職率が高くなっていますが、その要因として、ケアマネジャー更新研修の内容が非常に厳しく、費用も自己負担であることが挙げられます。 市独自で費用負担のサポートを行う等、ケアマネジャー確保への取組を進めていかないと地域包括支援センターのケアプラン作成業務に支障が出てくる恐れがあります。
委 員	地域包括支援センターが困難事例に費やす時間は相当なものだと存じます。 地域包括支援センターが業務を抱え込まないように多機関で連携をして、現行課題に取り組む必要性を感じております。

発 言 者	内 容
委 員	<p>困難事例に対しては、施設や家族だけでなく、地域全体で協力していく他ありません。行政は財政的に厳しい状況だと思いますが、人員配置に努めていただければと思います。</p>
部 会 長	<p>多くのご意見をいただきましてありがとうございました。 以上を持ちまして、令和2年度日進市地域包括支援センター運営部会を閉会いたします。ありがとうございました。</p>